

都市計画の理由書

1. 種類・名称

熊本都市計画益城町広崎山下産業地区計画の決定（益城町決定）

2. 理由

当地区は、益城町の北西部に位置し、九州自動車道益城熊本空港インターチェンジから約 0.6km、県道小池竜田線が西側に接するなど広域交通網へのアクセス性が高く、産業的土地利用に適した地区である。

地区東側は、産業団地整備等により既存産業が多数立地している。更に地区西側は、熊本市の市街化区域や地区計画により住宅地が形成され、都市的土地利用が進んだ地域に接しており、地区周辺は四方において都市化された土地利用が進んでいる。

また、町の都市計画マスタープランにおいて、益城町熊本空港インターチェンジ周辺は、産業振興の促進を目的とし、阿蘇くまもと空港や周辺市町村等へのアクセス性の向上を図り、物流・製造業を中心とした産業の立地を促進する新産業拠点として位置付けられている。

これらを踏まえ、本計画は地区の特徴を活かし、地域の活性化に寄与する製造業施設や流通業務施設や卸売業施設などを計画的に立地誘導するとともに、用途の混在による環境の悪化の防止と敷地の細分化による建築物の過密化を防止し、産業団地としての良好な環境の形成を計画的に推進するため、地区計画を決定するものである。